

平成30年

目黒区教育委員会

第13回定例会会議録

(平成30年4月10日開催)

第13回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年4月10日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

日程第1	報告事項	平成30年度教育施策説明会（前期）の開催について
日程第2	報告事項	平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）の実施について
日程第3	報告事項	平成30年度自然宿泊体験教室及び学校独自事業の実施について
日程第4	報告事項	平成30年度学校評議員の委嘱について
日程第5	報告事項	平成30年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について
日程第6	報告事項	平成29年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について
日程第7	報告事項	めぐろシティカレッジ振興会役員の変更等について
日程第8	報告事項	平成30・31年度青少年委員の委嘱について
日程第9	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

資料配布

- ・学校統合推進課だより（南部・西部地区版）No. 27

(午前9時30分開会)

- 教育長 第13回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は、後藤委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成30年度教育施策説明会(前期)の開催について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程2を議題とします。

(日程第2 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)の実施について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程3を議題とします。

(日程第3 平成30年度自然宿泊体験教室及び学校独自事業の実施について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
○委員 今年度一番大きく変わるのは、小学校4年生の自然宿泊体験が1泊2日に変更になるというところだと思います。1泊2日で子どもたちの様子がどうだったのか、スケジュール的にはどうだったのかということ、教育委員会に情報提供していただきたいと思います。要望です。
○説明員 1泊2日と非常に短い期間ですけれども、各学校長からは、保護者と離れて2泊3日だとホームシックにかかったという話も聞いていました。

今回、英語等の関係で1泊2日といたしましたけれども、移動時に立ち寄れるような施設を活用する等、きちんと行程を組んでまいりたいと思います。

また、この1泊2日によって出た影響、それによる反省等は改めてご報告させていただきたいと思います。

○教育長 八ヶ岳ですけれども、AEDは持参していますか。それから、食事の関係でエピペンを持参しているのでしょうか。また、かつて蜂の事件がありましたけれども、その対策はどう講じられているのでしょうか。

○説明員 AEDにつきましては、携帯用のものを用意して、各学校がそれぞれ持参していくように配備してございます。

エピペンについてもアレルギー対策の必要な子については持参するように指導しているところでございます。

蜂については、実地踏査のときに、ハイキングコース等で蜂の巣がないかどうか確認していますし、インストラクターがついていく過程で全部確認しています。学園周辺では、かなり木が繁茂していて、その中で巣をつくることもありますので、管理人が日々様子を見て、子どもたちが近寄るような、あるいは園の中の遊歩道のところでそういう巣がないかどうかは確認していますし、見つけた場合は逐次駆除を行っているところです。

○教育長 山の天気は、急に変わりますので、その辺も十分に踏まえて引率を行うように指導をお願いしたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程4を議題とします。

(日程第4 平成30年度学校評議員の委嘱について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 資料に、「校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる」と書いてありますけれども、全ての学校で定期的に意見を述べる機会があるのでしょうか。

○説明員 当区の場合は、学校評価委員会を兼ねていただいておりますので、この学校評価委員会は年度の初めと終わりに教育活動について報告をさせていただいておりますので、最低2回は各学校に一同そろって

集まっていただく機会を設けています。

○委員 人数の構成に関しては、学校長判断で4人にするか6人にするかということの判断ができるのでしょうか。また、評議員としての学校に対する評価をとっているのか、そしてそれは教育委員会に報告があるのでしょうか。

○説明員 推薦の人数ですけれども、こちらは各校5人程度になるように数字を示していますので、4人から6人というのが現状と捉えております。

それから、評価につきましては、学校が独自に四者による学校評価アンケート等を受けて自己評価を行います。この評価の結果を、この評議員を含めた学校評価委員の方々に報告し、それに対する助言をもらって、その助言を受けて次年度の教育課程を編成していくということをしてございますので、確実に学校の自己評価に対する評価をいただいているという認識です。

四者による学校評価アンケートの中にも地域の方のアンケートがございますので、そちらについても学校だより等とともに同封をお願いしているという学校がほとんどだと思っています。

○教育長 学校評議員の評価を教育委員会に報告しているかが答弁漏れです。

○説明員 教育委員会では、学校評価アンケートを報告させていただいております。学校長は、今月末から始まります、学校経営方針のプレゼンテーションの中で、昨年度の学校評価の結果、学校評価委員会の意見を受けて改善に当たっておりますので、その中で報告を行うということと思っております。

○委員 学校評議員の学校に対する評価は、教育委員会に単独で報告はしないという理解でよろしいでしょうか。

○説明員 教育委員会に単独で報告するということはありません。ただし、各学校は学校評価のまとめシートを作成し、そこに学校評価アンケートの結果や、学校評価委員会からいただいた意見などを載せてホームページ上にアップしております。

○教育長 間接的に公表しているということで、ご理解いただきたいと思っております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程5を議題とします。

(日程第5 平成30年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 目黒区内の女子中学生の参加を検討しているということですが、東城区と中浪区からは女子中学生は来ないということでしょうか。
- 説明員 目黒区から、女子も参加し、女子同士の交流試合も行いたいという提案をさせていただいたのですが、3区での合意にはならなかったため、本区的女子対女子の試合をエキシビジョン風に画面に映し、その後の交流会に女子も参加するということができないかということで、女子の参加を考えているところでございます。
- 教育長 男子12人に限定することなく、幅広く目黒区全体の教育、あるいは3区間の全体の教育の幅を広げていくという方向性が望ましい形であると思いますので、さらにその輪を広げていただきたいと思います。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程6を議題とします。

(日程第6 平成29年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 ガイドラインを策定するということでしたけれども、評価は難しいものなので、先生方も苦勞が多いと思いますので、ガイドラインを示し、それがうまく運用されていくように教育委員会としても指導していただきたいと思っています。
ガイドラインの作成は、今年度中ということによろしいでしょうか。
- 説明員 昨年度は学力向上委員会を開催させていただきました、それで指導、工夫改善ということで、資料をつくらせていただきました。
同様に、今年度、1年間かけまして、各学校の校長、副校長の代表者、教務主任等の代表者を組織にして、さらに授業スペシャ

リスト等の評価する先生方の実際の調査等も含めて、作成していきたいと考えています。

○委員　　今回、卒業式、入学式でいろいろな学校に伺って、若い先生が増えたという印象です。若い先生たちにとってみれば、評価は大きい問題だと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○委員　　このデータの公表についてですけれども、学校別、教科別に公表するということになっておりますので、このデータそのものは、各学校のホームページなどで公表するような形になるのでしょうか。

○説明員　　各学校のホームページで自校の割合を出しますと、各校の状況がわかってしまいますので、積極的に保護者に発信しているというものではございません。東京都のホームページで公表しております。

○教育長　　この評価は、教員の絶対評価ですから、こういった結果になるのだと思いますけれども、全国学力調査の結果との相関関係が見取れるのか、見取れないのか、どうでしょうか。

それから、先ほどガイドラインというお話がありましたけれども、なぜ評定でこれだけ差がつくのかというのは、毎年のことながら、理解できません。明快な答えがあればお願いします。

○説明員　　区が行っている学力調査や都、国が行っている学力調査との相関関係でございますが、私どもが今分析している中では、この学力調査の到達状況と、この評定の分布にはかなり差があると捉えています。学力調査を例えばA B C Dというようなブロックで層を示したときに、Aのブロックの多い学校は必ずしも5の評定が多い学校にはなっていないという状況でございます。

それから、なぜ評定に開きがあるのかということですが、これは学校でそれぞれ、学校長の裁量の中で子どもたちに求める評価の基準、行動目標としているものを作成してございます。単元ごとの評価基準を総括して最終的に評定を出していくということですので、その単元ごとの観点別の評価を出している見取りの方法が学校ごとに異なると考えております。

教員ごとに異なるようなことがあってはいけないので、ガイドラインでしっかりと示していきたいと思っております。ですので、同一生徒が、同一成績をもって学校を変えた場合に評定は異なることが制度上あり得るということでございます。

○教育長 全国の学力調査も含めて、学習状況がどこまで到達しているかというものを調査しているわけであって、そこから出る個々の点数と、本来は各学校で行っている評定は、相関関係が一定ある程度見取れないと正しい評価にはなっていないのではないかと思います。そのためにガイドラインをこれからつくるといふことですが、その見解をもう一度お願いします。

都立高校の入試では、合否のラインを出しますよね。そのときに、この評定がどの程度合否の結果に左右されるのか、ウエートが置かれているのでしょうか。

○説明員 合否のウエートですけれども、当日の学力調査と、評定の割合は7対3がほとんどでございます。これはこれまでは6対4というところもあったのですけれども、7対3ということで、当日の学力の検査の得点のウエートを増やしていったというところがございます。

それから、学力調査で計れる学力と、通常の授業の中で計れる学力が相関関係があるべきではないかというご指摘ですけれども、これはなかなか難しいと考えております。

学力調査で計れる学力と、日ごろの授業で計れるプロセスは難しい部分がありまして、知識、理解や技能に関しましては学力調査等で十分計れるのですけれども、例えば関心・意欲・態度や、思考力・判断力・表現力、あるいは協働しながら何かをつくり上げていくというような学び方に係る部分については学力調査等では、はかりづらい。学校ではそういったところも含めて、観点でしっかりと見取って評価を出しているというところがございますので、明らかに学力調査と合致しない部分はあると思っております。ただ、これが入試に係るということであれば、子どもが不利益を受けない評価・評定があるべきと事務局として考えておりますので、今後しっかりとガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って、評価・評定が行われるような仕組みをつくっていきたいと考えてございます。

○教育長 差の極端な開き方は、評価のものさしの問題だと思いますので、ガイドラインはしっかりとつくっていただきたいと要望いたしておきます。

それから、都立高校の入試に内申点が3割のウエートがあるということですが、5だけを見ても、これだけ評定に差があるということは、入試に影響があると思います。そこは課題が多

いものがあるように思えるのですけれども、ガイドラインでどう
いう工夫をされていく予定なのでしょうか。

○説明員 ガイドラインに、入試に向けた指導を盛り込んでいくという発
想は事務局にはありませんでした。あくまでも指導していく中で、
單元ごとに、どの場面でどういう観点で見取っていくのか、その
ときの資料はどうなのか、そして單元ごとのABCが出た段階、
観点ごとのABCが出た段階で、それをどのように総括していく
のか。これと、中学校であれば定期考査がありますので、定期考
査をどのように盛り込んでいくのかといったところを具体的に示
していきたいと思ってございました。それができれば子どもが不
利益を被らないと考えてございますので、まずはそういったしっ
かりと評価をしていくガイドラインを示していきたいと思ってい
ます。

○委員 再度確認ですけれども、公表と書かれていますが、これは保護
者が見たいと思えば、見られるのでしょうか。もし見られるとし
たら、例えば保健体育のところでも5を1.3%しかつけていない
学校があります。実技は点数が倍になることは保護者はよく知っ
ていることで、できれば5教科以外を頑張って内申でとりたく
思っている保護者はたくさんいるわけです。

これがもし公表され、保護者が見た場合、「5がついていない
学校はどここの学校かわからないけれども、行きたくない」と思
うのではないのでしょうか。ですので、公表というところをもう一
度説明いただけますか。

○説明員 この公表につきましては、東京都の教育委員会のホームページ
の中に目黒区の9校分が校名を伏せた上で、公表されていますの
で、保護者の方が見にいこうとすれば、見に行くことができます。

ですので、区ごとの違いも見ることができますし、学校ごとの
違いというものも見ることができます。ただし、それぞれがどの
学校を示しているかはわからないという状況です。

○教育長 しっかりとしたガイドラインをつくっていただきたいと思いま
すので、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程7を議題とします。

(日程第7 めぐるシティカレッジ振興会役員の変更等について (報告事

項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 振興会の構成が目黒区だけになったという説明だったのですけれども、もともと都立大学と都立大学附属高等学校と教育庁と目黒区と四者で始まりました。都立大学はどうなったのでしょうか。平成31年度までは桜修館が使用できるということですが、その後については全く未定という理解でよろしいでしょうか。
- 説明員 都立大学でございますが、説明が漏れておりました。都立大学につきましては、平成17年度に退会しております。2点目の会場の件でございますが、会場につきましては30、31年度は桜修館でございますが、その後については、振興会の中で協議する予定でございます。
- 委員 目黒区民の創造性と個性を生かすという趣旨と、パーシモンホールができる段階においてお互いに、今後の先を明るいものにしてしようというような意識で、振興会ができたと思うのですけれども、協力関係が途切れるような形になるのではないかとということを危惧しております。
- 説明員 平成7年から23年余り、都立大附属高校時代から目黒区と協力関係ということで事業を展開してきたわけですが、今回につきましては、東京都教育庁の広域行政としての役割が終了するということもあり、桜修館についてはあと2年間ということで、その後については、今後協議というような形で進めてまいりますけれども、なかなか困難という認識はございます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程8を議題とします。

(日程第8 平成30・31年度青少年委員の委嘱について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 青少年委員は、地域に密着されていて、いろいろなイベントをしていただいたり、子どもたちにとっては大変心強い存在ですので、中目黒と上目黒の2人の欠員は、どうしても気になります。

今後の対策として、人選を事務局とするのか、あるいは地域にお任せにしていくのか、どうでしょうか。

○説明員 今回、欠員の中目黒と上目黒でございますが、中目黒につきましては、前は委員が2人いた状況ですが、働きかけにつきましては、住区の代表の方に個別に働きかけるという形で進めていきたいと思っております。

現在、中目黒及び上目黒につきましては、個別に働きかけているという状況でございますが、先ほど申し上げましたように、28・29年度も当初は30人でしたけれども、その後5人追加になっておりますので、2人欠員のところだけではなく、ほかに1人欠員のところにも引き続き働きかけを行って、できるだけ2人体制にしていきたいと考えてございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程9を議題とします。

(日程第9 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他何かございますか。

○説明員 春季休業明けの4月6日金曜日の欠席状況について、口頭にて報告いたします。

本年度から各小・中学校に対し、青少年の自殺が多いとされる夏季休業期間明けに限らず、春季、夏季、冬季の各休業期間明けの児童・生徒の状況把握の徹底を促すとともに、休業明け初日の欠席状況及び安否確認のできない児童・生徒について報告を求めています。

今回、欠席者は小学校が117人、中学校が49人で、安否確認のできなかつた児童・生徒はおりませんでした。小学校においては69人、約60%が事故欠席であり、これは日にちの並びの関係もございまして、4月6日金曜日を休み、休暇を長くとったことがあるかと考えられます。

中学校におきましては29人、約60%が長期欠席であり、今後も丁寧な対応や支援が必要となります。

引き続き、新しい環境における児童・生徒の実態把握に努めるよう、小・中学校に呼びかけていきたいと考えております。

なお、入学式につきましては、小・中学校とも、事故等なく無事に終了しています。

○教育長 常に児童・生徒、幼児の安否確認は、年間を通して、引き続きご留意いただきたいと思います。

〔 資料配布
・学校統合推進課だより（南部・西部地区版）No. 27 〕

○教育長 その他何かございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時41分閉会）